

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「指定障害福祉サービス事業等に係る指定申請等手引き（障害者総合支援法関係・児童福祉法関係）」の改訂について

日頃より県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、県では、指定障害福祉サービス事業者等における指定等申請時の利便性向上を目的として、「指定障害福祉サービス事業等に係る指定申請等手引き（障害者総合支援法関係・児童福祉法関係）」（以下「指定申請等手引き」という。）を改訂（令和5年4月）しました。

つきましては、当該指定申請等手引きを以下の県ホームページに掲載しましたので、ご確認・ダウンロード等願います。

【岐阜県ホームページ】

○申請・様式集（障害者総合支援法関係）】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/578.html>

○申請・様式集（児童福祉法関係）】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8617.html>

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	原
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		